

宇部市総合計画審議会健康福祉分科会（第4回）議事録 【要旨】

日 時 平成21年3月26日（木）13:30～15:30

場 所 宇部市役所2階 第4会議室

出席者（委員）中野 朋子 有田信二郎 西村 伸子

（事務局）新総合計画策定室長 廣中昭久 同室長補佐 河村真治 同室主査 篠原 功

（専門部会）健康福祉部次長 岡田利三 同部次長 滝川洋子

欠席者（委員）倉重 龍昌

1 健康福祉分野における現状把握及び今後の方向性について

SWOT分析の戦略について、コンサルタント提案の当初の戦略案に、各委員から提出された追加の戦略案を加えて、戦略に対する考え方の集約を行った。

<高齢化、中山間地域の過疎化について>

（委員） 当初案に、高齢化や中山間地域の過疎化に対して交通事業者との連携によって高齢者の生活交通を確保するとあるが、このような対応は今までもやってきたが結局できなかったのではないかと考え、修正案を提出した。

一方的な提供ではなく、商店街等の協力を得て、有償ボランティアのような住民も参加するWin-Winの取組は考えられないか。例えば、品川区中延商店街では、退職者等有償ボランティアとして活躍する「街のコンシェルジュ」という取組がある。

（委員） 北部・楠地域の医療施設不足が弱みとして追加された。実際はどうか。

（専門部会） 小野地区は、通常の受診では、山口市小郡の病院を受診するケースが多い。

（委員） 産科の開業医がなく、域外での受診が増加している。

（専門部会） 中山間地域の医療施設の不足に対して、3次救急ですみやかな移送を行うために道路整備も必要だ。

（委員） 道路整備は必要か。維持費もかかる。ヘリコプターによる移送体制の検討も必要ではないか。

（委員） 中山間地域問題の解決策としては、効率面ではコンパクトシティなのだろうが、本当にそれでよいのだろうか。情報インフラが整備されユビキタス社会になれば、若者が都会に住む必要もなくなる等、集住する必要もないと思うが。

（事務局） コンパクトシティについては、環境問題の視点、都市機能維持コストの視点、人口減少への対応などいろいろな視点から議論されている。高齢社会への対応の視点からも議論する必要があるのではないか。「コンパクト」というより「サステイナブル」という視点で考えたほうがよいかもしれない。実際に自動車に乗れなくなった高齢者が買物等、生活に困る局面が現れている。ユビキタスという情報通信技術だけでは解決できない問題もあるのではないか。

（事務局） コンパクトシティについては生活環境分科会で議論されている。コンパクトシティ化といっても、宇部の地理的条件や都市としての特性を考慮すると、地域の生活機能まで無理やり崩す必要は無いと考えるが、都市機能の集約はやむを得ないと思われ、そのためには生活交通を確保することが必要と考える。2号線以北では民間の交通事業者の路線が無い中、どこまで税金が投入できるかを見極めながら、デマンド交通、ミニバス、乗り合いタクシー型等の効率的な交通事業を検討している。

<障害者の地域での生活について>

（委員） 団塊の世代を中心とした高齢者を障害者支援に活用することを提案したが、これは一方的な支援の関係ではなく、高齢者の知識・経験と知的障害者の活動力でお互いに補い合う共助の関係を意図したものだ。

<医療について>

（委員） 自己負担の軽減や夜間救急の充実などの一方で、安易な受診等による過重労働等で小児科医師不足等の担い手の減少がある。医療制度を維持するために、市民

にも制度を正しく理解してもらう必要があり、追加提案した。

- (委員) 強みとして追加され、追加戦略の中にも出てくる「医療連携システム」とはどの程度定着しているのか。どのような仕組みなのか分かりにくい。
- (委員) 医療機関には機能的に役割分担がある。このシステムは、急性期と維持期の医療機関をかかりつけ医が窓口となってきちんとつなぎ、市民が安心して医療がうけられるようにするものだ。
- (専門部会) 医療システムは従来からの本市の保健・医療・福祉の連携の延長線上にある。戦略の中の用語としては、「医療システム」という言葉を切り出すよりは、退院連絡システムや、主治医紹介システム等の取組から始まり、障害福祉や学校、地域の取組へ広がっていった「保健・医療・福祉・地域の連携」といった表現のほうが適切かもしれない。

<健康都市について>

- (委員) 現行計画はなかなかよくできているが、市のホームページなどを見ても、その考え方が伝わってこない。計画の考え方の旗印を掲げる必要がある。その人らしく生きるという「健康都市」という言葉をキーワードにして、まちづくりができないかと考え、追加提案した。
- (専門部会) 「健康都市」を先導した東京医科歯科大学の高野健人教授によると、健康づくりでは、運動をすることなどは手段であり、その人らしく生きることが目的だということだ。

<病児保育について>

- (専門部会) 子供の数が減っているにも関わらず、学童保育や病児保育の事業は急激に拡大している。その充実に関わる者としては本当にこれでいいのだろうかと思惑もある。特に病児保育については、子供が本当に親を必要としている時には、親が会社を休んで家で看病できる社会が本来求められるのではないかという思いがある。
- (委員) 女性の就労には、経済的な面と自己実現の面があると思うが、特に経済的な面を支援することによって、親が会社を休めることが当たり前の社会にならないかと思う。

<ふれあいセンターの活用について>

- (委員) 校区毎にあるふれあいセンターは宇部市の強みであり、市民ワークショップの「ふれあいセンターコンビニ化プロジェクト」のようなふれあいセンターの活用が求められると考え、追加提案した。
- (専門部会) 例えば、地域参加型機能訓練は最初は専門家が指導したが、今は参加した高齢者によって地域での自主運営がされている。
- (委員) ふれあいセンターは、現状では、まだ使用者層や用途が限られている。
- (専門部会) 行政が用途を増やすというよりは、地域の人が、子育て支援等、自分たちの目的のために集える場所として活用するというのではないか。
- (事務局) ふれあいセンターは公共施設であり、その使い方を市が決めるわけではなく、地域が自由に使えるものだ。現在、段階的に地域で運営できる形に移行している。
- (事務局) 教育文化分科会でもふれあいセンターが活用の議論が出ている。地域文化の継承において、継承する子供数の減少の問題があり、文化を知る高齢者と継承する子供たちが触れ合うためにふれあいセンターが活用できるのではないかというものだ。

<「気になる子」への対応について>

- (委員) 「気になる子」や集団力の低下については、今まで放置してきたことが、今の状況を招いた。今対応をしないと、将来大変なことになる。
- (専門部会) 発達障害等、集団についていけない「気になる子」に対して 5歳になれば、保育園や幼稚園の集団の中で子供たちの様子を見ることができることから、園医の協力により、モデル事業を始めている。親とスタッフの相互に気付きがあり、ちょっとした工夫で発達への手助けができる。
- (委員) 親が認めない場合への対応が大切だ。認められないのはどうしたらいいか分からないからで、親が光を見いだせるように、障害を個性として認めることができるように支援していく必要がある。

※次回開催 第5回審議会全体会議の後